# 第1回川越市交通政策審議会 会議録

開催日時	平成29年8月17日(木) 午後2時00分 ~ 午後4時00分						
開催場所	川越市役所本庁舎 7 A 会議室						
出席者	久保田尚委員、尾崎晴男委員、長田雅基委員、伊藤正子委員、萩窪利充委員、山木綾子委員、新井正司委員、原伸次委員、杉山榮子委員、鈴木良枝委員、小宅道夫委員、山田誠次委員、原口一郎委員、畦地英樹委員、工藤憲一委員、山内章一委員、三上秀樹委員(合計17名)						
欠席者	山崎俊明委員、堀米康史委員、長屋俊直委員(合計3名)						
事務局 職・氏名	田宮部長、井上課長、柿沼副課長、榎本副主幹、佐藤主査、石塚主任 (合計6名)						
会議の公開・ 非公開	公開						
傍聴人	無し						
配布資料	○第1回川越市交通政策審議会次第 ○委員名簿兼出席者名簿 ○席次表 ○川越市交通政策審議会条例 ○川越市交通政策審議会第1回審議会資料 ○参考資料						
会議要旨	【会長・副会長の選出について】  →埼玉大学大学院 久保田 尚委員を会長に選出。  川越市自治会連合会 新井 正司委員を副会長に選出  【新たな交通施策について】 ①新たな交通施策について ②審議事項とスケジュールについて ③川越市の現状について ④他市における交通空白地域の対策手法について ⑤平成28年度庁内検討委員会の検討状況について ⑥新たな交通施策の対策手法について ・①から⑥について説明。審議事項であった対策手法については、委員から様々な意見が出たため、次回に検討することとした。						

# 【会議の公開について】

次回以降の会議は、以下のとおりとすることに決定した。

→原則として会議は公開とし、委員又は事務局から非公開の発議または 提案が事前にあったとき、議題として審議し決定することとする。

## 【会議録の作成について】

次回以降の会議は、以下のとおりとすることに決定した。

→会議終了後、速やかに会議要旨を取りまとめ、ホームページ等で公開 することとする。なお、公開する前に、委員長が事前に内容を確認す ることとする。

	議	事	の	経	過			
発言者	議題・発言内容・決定事項							
事務局	員席はいる のた認めた認めた。契といる といるのは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	こより今後の後のでは、	会は附属機関の 審議に を 事議に を を を を を を で の か の の か の か り か い か い か い か い か い か い か い い い 、 、 、 を も 、 を も 、 を も 、 を も と 、 を と も と と と り と り と り と し と し と し と し と し と し	るかもしれ  越警察署の  ところ、異     識が必要と     だきながら   *   *   *   *   *   *   *   *   *   *	ないため、担 神谷は無かる 議は まる を まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる	当者しい おして、 おして、 は、 とめ、 ルギえたい と 関係者 と と り と り と り と り と り と り と り と り と り		
事務局	1 開会							
川合市長		<b>小交付</b> 事の <b>交付</b> 事から17人の	の出席者に委嘱	書を交付し	た。			

#### 川合市長

# 3 あいさつ

この審議会では、川越シャトルの見直しだけでなく、現在本市で検討を 行っているデマンド交通のような新たな施策も、主な審議事項としている ところである。

生活の足となる交通手段の確保は、市民からの要望が大変多く寄せられ ており、可能な限り充実していきたいと考えている。審議会では、皆さま の忌憚の無いご意見をいただきたい。

委員

### 4 自己紹介

出席委員17人が自己紹介を行い、欠席委員については、事務局が紹介を行った。また、田宮部長ほか、市の担当職員5人を紹介した。

#### 5 議事

(1) 会長・副会長の選出

指名推薦の方法により、久保田 尚委員が会長として推薦され、委員に 諮ったところ、異議は無かったため、会長に決定した。

また、同方法により、新井 正司委員が副会長として推薦され、委員に 諮ったところ、異議は無かったため、副会長に決定した。

会長

(2) 会長あいさつ

川合市長

(3) 諮問

川合市長が諮問書を朗読し、久保田会長に諮問書を交付した。

議長(会長)

- (4) 新たな交通施策について
- ①新たな交通の導入目的、必要性及び取り組み経緯について
- ②審議事項とスケジュールについて
- ③川越市の現状について
- ④他市における交通空白地域の対策手法について
- ⑤平成28年度庁内検討委員会の検討状況について
- ⑥新たな交通施策の対策手法について

事務局

①から⑤について事務局から一括説明(審議会資料・参考資料)。

議長

何か意見、質問はあるか。

委員

デマンド型交通とは専門用語だと思うが、わかりやすく説明してほしい。

事務局

デマンド型交通は全国的にいろいろな使い分けがされているが、川越市は参考資料5のとおり定義付けている。路線を定めず、運行区域と乗降場を定めて、予約に応じてルート・ダイヤを決め、乗合しながら運行する形態である。

委員

3点ほど質問したい。審議会資料8ページにある対策手法のなかにはミニシャトルがないが、庁内検討委員会では、ミニシャトルは検討しなかっ

たのか。また、検討していないのであれば、なぜ検討しなかったか。

#### 事務局

庁内検討委員会では、検討までは至っていない。理由としては、ミニシャトルは乗車定員が運転手含め10名以下であり、定員数を超えた場合は、 臨時便が必要となる。その事務負担と財政負担が大きいと考えていた為、 検討はしなかった。

委員

私は芳野地域に住んでいるが、交通空白地域が大部分である。地域の方からミニシャトルの手法が良いのではないかという話も聞いている。また、川越シャトルの路線がなくなった地域であり、少人数ではあったが、利用している人はいたので、交通手段がなく困っているという意見も聞いている。

2点目の質問は、審議会資料2ページのスケジュールについてだが、対 策手法は、今日の審議会で決定するということか。

事務局

まず、先ほどの説明で補足させていただく。川越市では、鉄道駅から半径 800m 圏、バス停から半径 300m圏以外のエリアを交通空白地域と定義しているが、ミニシャトルが通ったとしても、路線が限定されるので、交通空白地域の大きな解消にはならないと考えたため、検討には至っていない。

ただ、庁内検討委員会の検討状況はあくまで参考として捉えていただき、 ミニシャトルの手法を否定するわけではなく、この審議会ではミニシャトルを含んだ対策手法に対し意見をいただき、検討していきたい。

また、事務局としては、今回である程度対策手法に対し、方向性が決まればと思うが、決まらなければ、次回検討させていただく。

委員

3点目の質問は、審議会資料5ページに、現時点で川越市にバス事業者から路線撤退の申し出はないとある。この場にバス事業者である西武バス㈱の委員がいるので、今後のバス事業の考え方について教えていただきたい。

委員

まず、実状として川越市内においては、ほとんどの路線が赤字である。 その中でどのように路線を維持していくかは、当社エリアの黒字路線で赤 字をカバーしてなんとか維持している状況である。

今、各自治体が交通空白地域の対策をいろいろしているが、もし既存の 路線バスに影響を与えるようなことがあるようであれば、見直しをせざる を得ないという状況になると思う。現時点では、路線廃止はないが、状況 によっては、減便等の可能性はあると考えられる。

また、バス事業者として、もう1点伝えたいのが、労働力不足だ。乗務 員が募集をかけても集まらない事態にある。本来であれば、需要がある路 線に乗務員を増やしたいが、この状況なので、現状維持のまま、なんとか やりくりをし、黒字を出しているという現状である。そのような現状を踏 まえ、今後の路線のあり方については、検討していきたいと考えている。

委員

2点ほど伺いたい。デマンドを導入する前提で進んでいるように見受けられるが、既存のバス、タクシー会社に影響はないのか。簡単にデマンドを導入して、運賃等の面で、安く便利なものにしてしまうと、既存のバス、タクシーを利用する人が減ってしまうのではないかという懸念がある。

また、審議会資料8ページを見ると、利用回数制限を設けないというの が現時点での方向性だと思うが、ヘビーユーザーに対する対応はどのよう に考えているのか。

事務局

路線バス、タクシー、シャトルバスのほかに、新たに交通手段を加える ということになると、影響はゼロではないと思う。ただ、極力影響がゼロ になるように良い手法を考えていきたいと思っている。

また、ヘビーユーザーへの対応については、平成26年度のデマンド実証実験で、半年の間に150回から160回利用した人がいたと聞いている。そういった面で、回数にするか他のやり方にするか、何かしらの制限は必要かもしれないので、良い方法が考えられればと思う。

委員

審議会資料8ページの現時点での方向性のところで、車両4台、4区域程度と記載されているが、これは4区域を車両4台で対応させていくということか。

事務局

そうだ。庁内検討委員会で検討した中では、そのようになった。当時の基本的な考え方としては、市内どこでも行けるようなものにしてしまうと、公共交通機関への影響が大きくなるので、ある程度区域を決めて区域内で運行させようとなり、4区域程度となった。また、その区域の中で1台づつ運行したら4台必要になるだろうと考えた。ただし、あくまでも庁内検討委員会で検討した結果、そのようになっただけであり、区域は決まっているわけではない。今後、審議会で検討していただきたい。

また、予算の関係などもあるので、事務局として、どれぐらいの範囲で 行えるかというのは、今後の審議会で示させていただく。 委員

他市でテスト導入時よりも実際に運行を始めたら、すごく要望が多く予算オーバーだったとか、いろいろ先行事例があると思うが、なかなか難しい論点なのかと思う。

もう1点聞きたいのが、デマンド実証実験を行い、導入されなかったという経緯があるが、今回はそのときの検証結果を活かしたうえで、このような方向性なのか。今回は大丈夫か。

事務局

庁内で検討していくなかでは、デマンド交通とタクシー補助を考えたが、 タクシー補助で他市を参考としたところ、予算を8千万円計上していたが、 途中で補正予算を組み1億3千万円まで膨らんだという事例があった。そ のような面で予算的にタクシー補助は厳しいだろうという意見があった 為、庁内ではデマンド型交通の方向性で考えていた。

また、導入を見送った理由としては、デマンド実証実験での利用率が1.3%であったことが、大きな理由となっていた。各地域によって、特性は違うと思うが、実証実験を行った地域においては、自家用車での移動が潜在的に多かったと考えられる。今回は実証実験の結果を踏まえ、対象者を限定する等、考えていきたい。

委員

子育て世代は対象として考えているのか。

事務局

交通空白地域住民といった中では、対象は住民全員なので子育て世代も 含めて対象と考えている。

また、先ほどの補足だが、実証実験実施後のアンケートでは、芳野地区、古谷地区、南古谷地区では、まだまだ自家用車保有率、自家用車免許保有率は高く、ヒアリングしていても、今は必要ないが後何年かしたら車も運転できなくなるし、デマンドを入れてほしいと言う声もあった。デマンド型交通の考え方は一緒だが、制度設計をする上で、工夫をしていきたいと考えている。

委員

対象者には障害者も含めるのか。

事務局

そのように考えている。

委員

デマンド交通だと交通管理者が必要になるのか。

事務局

特段必要ない。

ただし、新たな事業を行うには運輸局の許認可が必要にはなる。近年、

運輸局も既存の公共交通に影響を与えるようなやり方をすると、許可がでないということはある。

事務局

⑥について事務局から説明(審議会資料・参考資料)。

議長

何か意見、質問はあるか。

委員

先ほどの委員の質問の件に戻るが、お聞きしたい。

まず、今回の審議会で、対策手法を3つのうちから1つに決めるのか。 今回のデマンド型交通は、実証実験の経験が本当に反映されているのか。

次に、審議会資料9ページにある案2が新たな運行方法として適しているとされているが、運行経費は固定費だけで運行できると考えているのか。 また、今回は予算としていくらぐらいの予定でいるのか。平成30年度 の運行は実証実験なのか、本格運行なのか。

事務局

事務局としては、今回対策手法を絞れればありがたいと思うが、決まらないようであれば、次回検討していきたい。

また、平成30年度の運行は本格運行を考えている。

次に、実証実験の経験が反映されているかという点では、小さな内容になるかもしれないが、例えば前回は行っていないドア to ドアのサービスを検討するのも可能であり、金額についても500円が高いのではないかという意見も庁内検討委員会であったので、利用しやすい金額設定を考えることもできる。

また、運行経費については、実証実験の結果を踏まえると、1台あたりいくらぐらい必要かというのは把握できるので、ある程度の固定費で運行できると考えている。

事務局

補足だが、前回の実証実験では対象区域が狭かったのではないか、対象 人口が少なかったのではないかということも考えられるので、利用率が少 なかったのかもしれない。その結果を踏まえ、今回は対象区域を広げるこ とも検討するべきだと思うし、料金についても500円が適切だったのか といったところの調整をしながら、状況を改善できればと考えている。

また、予算については確定した金額は示せないが、おおよそ4千万円ぐらいで対応できないかと考えている。第2回審議会において、その辺りについても、庁内の考えを示していきたい。

委員

私は今回の進め方は乱暴かと思う。当日資料が配布され、目を通す時間

すらいただいていない。今日は、資料を持ち帰って、皆さんに考えていただき、私達が何を検討しなければいけないかを頭に入れていただき、次回 以降はこのスケジュール通り進めていけば良いのではないか。

また、第2回目以降も資料を配布するのであれば、少なくとも1週間ぐらい前には委員に届くように準備をしてもらいたい。

議長

今いただいた意見のとおり、今日対策手法について結論を出すのは難しいと思うので、次回に検討することとしたい。

事務局は、デマンド型交通については、前回の実証実験結果を踏まえて、 何が問題で何を改善するのかをきちんと示していただきたい。

また、デマンド型交通やタクシー補助でもやり方などはいくつか選択肢がある。したがって、各選択肢についても、整理精査した資料を準備していただきたい。

#### 事務局

#### 6 その他

事務局から3点ある。

まず、次回の会議の日程については10月31日(火)午前10時から本庁舎7階の第5委員会室で予定している。

次に、会議の公開について、今回は、会議が始まる冒頭に委員に諮り、会議の公開を決定したが、次回以降はどのようにするか、お諮りしたい。

事務局の案としては、原則として会議は公開とし、委員又は事務局から 非公開の発議または提案が事前にあったとき、議題として審議し決定する こととしたい。

議長

会議の公開については、事務局案のとおりでよろしいか。

委員

異議無し。

事務局

最後に、会議録の作成について、会議終了後、速やかに会議要旨を取りまとめ、ホームページ等で公開することとする。なお、公開する前に、会長が事前に内容を確認することでよろしいか、お諮りしたい。

議長

会議録の作成については、事務局案のとおりでよろしいか。

委員

異議無し。

議長

それでは、会議の公開と会議録の作成については、事務局案のとおり決

定する。次回会議は、10月31日(火)午前10時であるため、予定に 入れていただきたい。

以上で、予定された議事はすべて終了した。円滑な審議にご協力いただき、感謝申し上げる。

事務局

7 閉会